

2. 地域密着型サービス事業者の整備 について(追加資料)

- 1 地域密着型サービス整備部会報告書
- 2 応募事業者点数表
- 3 答申書(案)



加賀市市民健康部介護福祉課

令和4年9月15日

令和4年9月2日

加賀市健康福祉審議会高齢者分科会
会長 橘 秀 樹 様

加賀市健康福祉審議会高齢者分科会
地域密着型サービス整備部会
会長 小 林 千 恵 子

報 告 書

当部会は、令和4年度加賀市地域密着型サービス事業所整備事業者募集要項の趣旨に基づき、「小規模多機能型居宅介護（山中圏域（河南地区））」及び「認知症対応型共同生活介護」を整備する事業者として、応募のあった事業者の事業計画について、地域密着型サービス整備に対する考え方及び理解度を調査・審議いたしました。

小規模多機能型居宅介護は1事業者のみ、認知症対応型共同生活介護は2事業者の応募でありました。小規模多機能型居宅介護及び認知症対応型共同生活介護の応募事業者について、整備事業者として支障がないものと認めます。なお、認知症対応型共同生活介護においては、第1交渉権者、第2交渉権者を別紙のとおり決定し、第1交渉権者との交渉を図っていただきたく存じます。

また、整備事業者としての選定にあたり、整備事業者の提案に対し、「より良いサービスの提供」や「介護サービスの質の向上」等を目的として別紙の通り助言を付することとします。

地域密着型サービス整備部会
審議結果【小規模多機能型居宅介護（山中圏域（河南地区））】

応募のあった1事業者の提案内容を審査した結果、整備事業者として評価基準を満たすものと認めました。採点の結果は以下の通りです。（100点満点）

点数	採点結果
専門委員	事業者A
専門委員①	65点
専門委員②	76点
専門委員③	62点
平均点	67.7点
基準点	60.0点

応募事業者の取り組みに対する助言は以下のとおりである。

- 専門職や関係機関との連携を十分に図り、地域全体とのつながりを考慮したうえで、事業所の取り組みに反映すること。
- 地域に開かれた事業所として地域住民へ周知を行い、地域の方々との交流を図ること。また、現存事業所での地域交流の取り組みや課題を整理したうえで、新規事業所では地域の特性を踏まえ、地域住民との交流を深めていけるよう、具体的な展開を検討すること。

応募事業者の建物に対する助言は以下のとおりである。

- 地域交流室の人数が限られているため、外部デッキを活用してスペースを拡大することやリビングとの連動を考慮し、十分な広さの確保を検討すること。
- 利用者安全の確保のため、2階屋外階段からの避難経路を見直し、西側駐車場へ避難する際、幅1.51m以上確保するよう避難経路を再検討すること。

地域密着型サービス整備部会
審議結果【認知症対応型共同生活介護】

応募のあった2事業者の提案内容を審査した結果、整備事業者として評価基準を満たすものと認めました。採点の結果は以下の通りです。(100点満点)

	採点結果	
	事業者B	事業者C
専門委員①	66点	68点
専門委員②	75点	75点
専門委員③	63点	74点
平均点	68.0点	72.3点
基準点	60.0点	

なお、整備事業者から提出いただいた申請資料、プレゼンテーションのヒアリング内容、採点結果を鑑み、第1交渉権者は事業者C、第2交渉権者は事業者Bに決定しました。

応募事業者の取り組みに対する助言は以下のとおりである。

【第1交渉権者（事業者C）】

- 運営理念は適正な内容であるが、グループ法人内の事業所同士の連携が強調された内容を受け止められ、地域とのつながりをどのように取り組んでいくのか具体的な提案が乏しかった。地域住民と一体となった取り組みに重点を置き、地域とのつながりや地域にどのように貢献していけるかを考えて取り組んでいくことに期待する。
- 利用者の状態や、地域の方々・利用者家族の考え方、地域の他の事業者等をきちんと把握したうえで、利用者に対して適切な説明を行い、グループ法人内で利用者を囲い込む運営は行わないこと。

【第2交渉権者（事業者B）】

- 共同生活室での利用者の居場所がダイニングテーブルのみと画一的であるため、利用者の方々の個々の過ごし方や、居心地が良くなる空間を考えること。
- 申請資料内容の具体性が欠けていたため、評価し難い点が残念であった。しかしながら、現存事業所の取り組みは分かりやすく、また、新規事業所は町の中心に位置しており、地域とのつながりも感じられたため、今後の更なる発展に期待したい。

応募事業者の建物に対する助言は以下のとおりである。

【第1交渉権者（事業者C）】

- 隣接の小規模多機能型居宅介護事業所と対外的に交流を図ることができる建物計画を検討すること。具体的には隣接の小規模多機能型居宅介護事業所側に、パブリックスペースが面するよう検討すること。
- 広域な畳スペースは、特定の利用者が占有することが懸念される。多くの利用者に有効に

活用されるよう、他の形態を検討すること。

- 災害時の備蓄について、階段下物置に加えて、建物外部への倉庫の配置や床下を有効活用し、十分なスペースを確保すること。

【第2交渉権者（事業者 B）】

- 地域交流室は外に開かれており、内部も分かりやすい構造のため、建物の計画は良かった。しかしながら、建築面積に対して建物建設事業費が少ないことは懸念されるため、事業費を見直すよう検討すること。

令和4年度地域密着型サービス事業所 応募事業者点数表

事業者A 小規模多機能型居宅介護

評価項目	評価点	専門委員			計
		①	②	③	
I. 理念に基づく運営 (配点:5 評価点の70点満点を5点満点に換算)					
1 理念の共有と実践	5	3	3	4	10
2 事業所と地域とのつきあい	5	3	5	4	12
3 事業所の力を活かした地域貢献	5	4	4	3	11
4 運営推進会議を活かした取り組み	5	3	3	4	10
5 市との連携	5	3	3	3	9
6 身体拘束をしないケアの実践	5	3	3	3	9
7 虐待の防止の徹底	5	4	3	3	10
8 権利擁護に関する制度の理解と活用	5	3	3	3	9
9 契約に関する説明と納得	5	3	3	3	9
10 運営に関する利用者、家族等意見の反映	5	3	4	3	10
11 運営に関する職員意見の反映	5	3	3	5	11
12 就業環境の整備	5	3	4	5	12
13 職員を育てる取り組み	5	3	5	3	11
14 同業者との交流を通じた向上	5	3	4	5	12
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 (配点:10 評価点の40点満点を10点満点に換算)					
15 初期に築く本人との信頼関係	5	3	3	3	9
16 初期に築く家族等との信頼関係	5	3	3	3	9
17 初期対応の見極めと支援	5	3	3	3	9
18 本人と共に過ごし支えあう関係	5	3	3	3	9
19 本人を共に支えあう家族との関係	5	3	4	3	10
20 馴染みの人や場との関係継続の支援	5	3	4	3	10
21 利用者同士の関係の支援	5	3	3	3	9
22 関係を断ち切らない取組み	5	3	5	3	11
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント(配点:20 評価点の85点満点を20点満点に換算)					
23 思いや意向の把握	5	3	4	3	10
24 これまでの暮らしの把握	5	3	3	3	9
25 暮らしの現状の把握	5	3	3	3	9
26 チームでつくる介護計画とモニタリング	5	3	3	3	9
27 個別の記録と実践への反映	5	3	3	3	9
28 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	5	4	4	4	12
29 地域資源との協働	5	3	3	3	9
30 かかりつけ医の受診支援	5	3	3	3	9
31 看護職との協働	5	3	3	3	9
32 入退院時の医療機関との協働	5	3	3	3	9
33 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	5	3	4	3	10
34 急変や事故発生時の備え	5	3	4	3	10
35 緊急時等の対応	5	4	3	3	10
36 バックアップ機関の充実	5	3	3	3	9
37 夜間及び深夜における勤務体制	5	3	4	3	10
38 災害対策①	5	3	4	3	10
39 災害対策②	5	3	3	3	9

【評価点の基準】

特に優れている:5点 優れている:4点 標準的:3点 多少の改善を要する:2点 改善を要する:1点

評価項目	評価点	専門委員			計
		①	②	③	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 (配点:20 評価点の100点満点を20点満点に換算)					
40 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保	5	3	3	3	9
41 利用者の希望の表出や自己決定の支援	5	3	3	3	9
42 日々のその人らしい暮らし	5	3	3	4	10
43 身だしなみやおしゃれの支援	5	3	4	3	10
44 食事を楽しむことのできる支援	5	4	4	3	11
45 栄養摂取や水分確保の支援	5	3	4	3	10
46 口腔内の清潔保持	5	3	3	3	9
47 排泄の自立支援	5	3	5	3	11
48 便秘の予防と対応	5	3	3	3	9
49 入浴を楽しむことのできる支援	5	3	4	3	10
50 安眠や休息の支援	5	3	3	3	9
51 服薬支援	5	3	4	3	10
52 役割、楽しみごとの支援	5	3	4	3	10
53 日常的な外出支援	5	3	4	3	10
54 お金の所持や使うことの支援	5	3	3	3	9
55 電話や手紙の支援	5	3	3	3	9
56 居心地のよい共用空間づくり	5	3	4	3	10
57 共用空間における一人ひとりの居場所づくり	5	3	3	3	9
58 居心地よく過ごせる居室の配慮	5	4	3	3	10
59 身体機能を活かした安全な環境づくり	5	3	4	3	10

評価項目	評価点	①	②	③	計
		①	②	③	
V. 立地・構造・取り組み内容 (配点:30 評価点の45点満点を30点満点に換算)					
60 町中に事業所が整備されているか	5	4	3	3	10
61 効果的な事業展開に必要な敷地面積が確保されているか	5	3	3	4	10
62 協力機関(医療・福祉)と緊急時等に連携が取れる立地か	5	3	4	3	10
63 地域との交流が図りやすい構造か	5	3	4	3	10
64 自宅らしい雰囲気を取り入れた外観や内部構造か	5	3	4	4	11
65 災害時の避難経路に十分な配慮がされているか	5	2	3	3	8
66 整備地域の特性やニーズの把握	5	3	5	3	11
67 介護予防拠点での取り組み内容	5	4	5	3	12
68 独自の取組み・アピールポイント	5	4	5	3	12
VI. 運営理念・事業の実現性 (配点:10 評価点の5点満点を10点満点に換算)					
69 提案内容に無理・矛盾がなく、実現可能であるか	5	4	5	3	12

評価項目	評価点	①	②	③	配点	①	②	③	基準点	
		①	②	③						
VII. 全体を通し、特に評価すべき点 (配点:5)										
①地域の暮らしを支援するための取り組み姿勢は評価できる。 ②すでに事業としていくつかの小規模多機能型を展開していること。●●●●の取り組みを中心とした地域づくりの姿勢。 ③認知症対応型共同生活介護と同じ内容。小規模多機能の特徴と役割が反映されていない。プレゼンで自施設での取り組みが文章で表現されていないということが分かった。	5	4	4	3	I	5	3.1	3.6	3.6	3
					II	10	6.0	7.0	6.0	6
					III	20	12.5	13.4	12.2	12
					IV	20	12.4	14.2	12.2	12
					V	30	19.3	24.0	19.3	18
					VI	10	8.0	10.0	6.0	6
					VII	5	4.0	4.0	3.0	3
計※	100	65	76	62	60					

※小数点以下四捨五入

令和4年度地域密着型サービス事業所 応募事業者点数表

事業者B 認知症対応型共同生活介護

評価項目	評価点	専門委員			計
		①	②	③	
I. 理念に基づく運営 (配点:5 評価点の70点満点を5点満点に換算)					
1 理念の共有と実践	5	3	3	3	9
2 事業所と地域とのつきあい	5	4	3	4	11
3 事業所の力を活かした地域貢献	5	3	4	5	12
4 運営推進会議を活かした取り組み	5	3	3	4	10
5 市との連携	5	3	3	3	9
6 身体拘束をしないケアの実践	5	3	3	3	9
7 虐待の防止の徹底	5	3	3	3	9
8 権利擁護に関する制度の理解と活用	5	3	3	3	9
9 契約に関する説明と納得	5	3	3	3	9
10 運営に関する利用者、家族等意見の反映	5	3	3	2	8
11 運営に関する職員意見の反映	5	4	3	2	9
12 就業環境の整備	5	3	3	3	9
13 職員を育てる取り組み	5	3	2	3	8
14 同業者との交流を通じた向上	5	3	3	3	9
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 (配点:10 評価点の40点満点を10点満点に換算)					
15 初期に築く本人との信頼関係	5	3	3	3	9
16 初期に築く家族等との信頼関係	5	4	4	4	12
17 初期対応の見極めと支援	5	3	3	3	9
18 本人と共に過ごし支えあう関係	5	3	5	4	12
19 本人を共に支えあう家族との関係	5	3	3	3	9
20 馴染みの人や場との関係継続の支援	5	3	3	3	9
21 利用者同士の関係の支援	5	3	3	4	10
22 関係を断ち切らない取り組み	5	3	3	3	9
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント(配点:20 評価点の85点満点を20点満点に換算)					
23 思いや意向の把握	5	3	3	3	9
24 これまでの暮らしの把握	5	3	3	4	10
25 暮らしの現状の把握	5	3	3	3	9
26 チームでつくる介護計画とモニタリング	5	3	3	3	9
27 個別の記録と実践への反映	5	3	3	3	9
28 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	5	3	3	3	9
29 地域資源との協働	5	3	3	4	10
30 かかりつけ医の受診支援	5	3	3	3	9
31 看護職との協働	5	3	3	2	8
32 入退院時の医療機関との協働	5	3	3	3	9
33 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	5	3	3	2	8
34 急変や事故発生時の備え	5	3	3	3	9
35 緊急時等の対応	5	3	3	3	9
36 バックアップ機関の充実	5	3	3	3	9
37 夜間及び深夜における勤務体制	5	3	4	3	10
38 災害対策①	5	3	5	2	10
39 災害対策②	5	4	5	2	11

【評価点の基準】

特に優れている:5点 優れている:4点 標準的:3点 多少の改善を要する:2点 改善を要する:1点

評価項目	評価点	専門委員			計
		①	②	③	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 (配点:20 評価点の100点満点を20点満点に換算)					
40 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保	5	3	3	3	9
41 利用者の希望の表出や自己決定の支援	5	3	3	3	9
42 日々のその人らしい暮らし	5	3	3	3	9
43 身だしなみやおしゃれの支援	5	3	4	3	10
44 食事を楽しむことのできる支援	5	4	3	3	10
45 栄養摂取や水分確保の支援	5	3	3	2	8
46 口腔内の清潔保持	5	3	3	3	9
47 排泄の自立支援	5	3	3	3	9
48 便秘の予防と対応	5	3	3	3	9
49 入浴を楽しむことのできる支援	5	3	4	3	10
50 安眠や休息の支援	5	3	3	3	9
51 服薬支援	5	3	3	3	9
52 役割、楽しみことの支援	5	3	3	2	8
53 日常的な外出支援	5	4	4	3	11
54 お金の所持や使うことの支援	5	3	3	4	10
55 電話や手紙の支援	5	3	3	3	9
56 居心地のよい共用空間づくり	5	3	5	3	11
57 共用空間における一人ひとりの居場所づくり	5	4	5	3	12
58 居心地よく過ごせる居室の配慮	5	3	4	4	11
59 身体機能を活かした安全な環境づくり	5	3	4	3	10

評価項目	評価点	①	②	③	計
60 町中に事業所が整備されているか	5	4	5	4	13
61 効果的な事業展開に必要な敷地面積が確保されているか	5	3	4	3	10
62 協力機関(医療・福祉)と緊急時等に連携が取れる立地か	5	3	5	4	12
63 地域との交流が図りやすい構造か	5	3	5	3	11
64 自宅らしい雰囲気を取り入れた外観や内部構造か	5	3	4	3	10
65 災害時の避難経路に十分な配慮がされているか	5	3	3	3	9
66 整備地域の特性やニーズの把握	5	3	4	3	10
67 地域交流拠点での取り組み内容	5	3	4	3	10
68 独自の取り組み・アピールポイント	5	4	4	3	11
VI. 運営理念・事業の実現性 (配点:10 評価点の5点満点を10点満点に換算)					
69 提案内容に無理・矛盾がなく、実現可能であるか	5	4	4	3	11

評価項目	評価点	①	②	③	配点	①	②	③	基準点	
										VII. 全体を通し、特に評価すべき点 (配点:5)
①地域のためと利用者の暮らしに真摯に向き合っておられる。 ②プレゼンが非常にわかりやすかった。質疑応答がわかりやすい。法人として考えが明確になっていた。 ③プレゼンで既存の施設での地域住民への認知症の普及や高齢者の特徴について、料理教室などの取り組みを知ることができた。	5	4	5	4	I	5	3.1	3.0	3.1	3
					II	10	6.3	6.8	6.8	6
					III	20	12.2	13.2	11.5	12
					IV	20	12.6	13.8	12.0	12
					V	30	19.3	25.3	19.3	18
					VI	10	8.0	8.0	6.0	6
					VII	5	4.0	5.0	4.0	3
計※	100	66	75	63	60					

※小数点以下四捨五入

令和4年度地域密着型サービス事業所 応募事業者点数表

事業者C 認知症対応型共同生活介護

評価項目	評価点	専門委員			計
		①	②	③	
I. 理念に基づく運営 (配点:5 評価点の70点満点を5点満点到換算)					
1 理念の共有と実践	5	4	3	4	11
2 事業所と地域とのつきあい	5	3	5	4	12
3 事業所の力を活かした地域貢献	5	3	4	4	11
4 運営推進会議を活かした取り組み	5	3	3	4	10
5 市との連携	5	3	3	4	10
6 身体拘束をしないケアの実践	5	4	3	3	10
7 虐待の防止の徹底	5	4	3	3	10
8 権利擁護に関する制度の理解と活用	5	3	3	3	9
9 契約に関する説明と納得	5	3	3	3	9
10 運営に関する利用者、家族等意見の反映	5	4	4	4	12
11 運営に関する職員意見の反映	5	3	3	5	11
12 就業環境の整備	5	3	4	4	11
13 職員を育てる取り組み	5	3	5	4	12
14 同業者との交流を通じた向上	5	3	4	4	11
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 (配点:10 評価点の40点満点を10点満点到換算)					
15 初期に築く本人との信頼関係	5	3	3	4	10
16 初期に築く家族等との信頼関係	5	3	3	4	10
17 初期対応の見極めと支援	5	3	3	3	9
18 本人と共に過ごし支えあう関係	5	3	3	4	10
19 本人を共に支えあう家族との関係	5	3	4	3	10
20 馴染みの人や場との関係継続の支援	5	4	3	4	11
21 利用者同士の関係の支援	5	4	3	3	10
22 関係を断ち切らない取り組み	5	3	3	3	9
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント(配点:20 評価点の85点満点を20点満点到換算)					
23 思いや意向の把握	5	3	4	5	12
24 これまでの暮らしの把握	5	3	3	4	10
25 暮らしの現状の把握	5	3	3	5	11
26 チームでつくる介護計画とモニタリング	5	4	3	4	11
27 個別の記録と実践への反映	5	3	3	4	10
28 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化	5	3	4	3	10
29 地域資源との協働	5	3	3	3	9
30 かかりつけ医の受診支援	5	4	3	4	11
31 看護職との協働	5	4	3	4	11
32 入退院時の医療機関との協働	5	4	3	4	11
33 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援	5	3	4	5	12
34 急変や事故発生時の備え	5	3	4	3	10
35 緊急時等の対応	5	3	3	4	10
36 バックアップ機関の充実	5	3	3	4	10
37 夜間及び深夜における勤務体制	5	3	4	3	10
38 災害対策①	5	4	4	4	12
39 災害対策②	5	4	3	3	10

【評価点の基準】

特に優れている:5点 優れている:4点 標準的:3点 多少の改善を要する:2点 改善を要する:1点

評価項目	評価点	専門委員			計
		①	②	③	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 (配点:20 評価点の100点満点を20点満点到換算)					
40 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保	5	3	3	3	9
41 利用者の希望の表出や自己決定の支援	5	4	3	4	11
42 日々のその人らしい暮らし	5	4	3	4	11
43 身だしなみやおしゃれの支援	5	3	4	3	10
44 食事を楽しむことのできる支援	5	4	4	4	12
45 栄養摂取や水分確保の支援	5	3	4	4	11
46 口腔内の清潔保持	5	3	3	4	10
47 排泄の自立支援	5	3	5	4	12
48 便秘の予防と対応	5	3	3	3	9
49 入浴を楽しむことのできる支援	5	3	4	3	10
50 安眠や休息の支援	5	3	3	3	9
51 服薬支援	5	3	4	4	11
52 役割、楽しみことの支援	5	4	4	5	13
53 日常的な外出支援	5	3	4	4	11
54 お金の所持や使うことの支援	5	3	3	4	10
55 電話や手紙の支援	5	3	3	3	9
56 居心地のよい共用空間づくり	5	3	4	3	10
57 共用空間における一人ひとりの居場所づくり	5	3	3	3	9
58 居心地よく過ごせる居室の配慮	5	3	3	4	10
59 身体機能を活かした安全な環境づくり	5	4	4	4	12

評価項目	評価点	① ② ③			計
		①	②	③	
V. 立地・構造・取り組み内容 (配点:30 評価点の45点満点を30点満点到換算)					
60 町中に事業所が整備されているか	5	3	3	4	10
61 効果的な事業展開に必要な敷地面積が確保されているか	5	3	3	4	10
62 協力機関(医療・福祉)と緊急時等に連携が取れる立地か	5	3	4	3	10
63 地域との交流が図りやすい構造か	5	4	3	3	10
64 自宅らしい雰囲気を取り入れた外観や内部構造か	5	3	5	3	11
65 災害時の避難経路に十分な配慮がされているか	5	3	3	3	9
66 整備地域の特性やニーズの把握	5	4	5	4	13
67 地域交流拠点での取り組み内容	5	3	5	4	12
68 独自の取り組み・アピールポイント	5	4	5	4	13
VI. 運営理念・事業の実現性 (配点:10 評価点の5点満点を10点満点到換算)					
69 提案内容に無理・矛盾がなく、実現可能であるか	5	4	5	4	13

評価項目	評価点	① ② ③			配点	①	②	③	基準点	
		①	②	③						
VII. 全体を通し、特に評価すべき点 (配点:5)										
①プレゼンテーションの工夫があり、事業所の取り組みが利用者本位になることを期待。 ②グループホームに入居できない利用者のための、事業の展開について、一体型整備により、山中地区での福祉拠点に期待ができる。 ③利用者のもてる力を活かすという理念は良い。しかし、「つなぐ」が、利用者を中心に置くというより、施設側の事情(近隣に小規模新設)が強い印象有り。	5	4	4	4	I	5	3.3	3.6	3.8	3
					II	10	6.5	6.3	7.0	6
					III	20	13.4	13.4	15.5	12
					IV	20	13.0	14.2	14.6	12
					V	30	20.0	24.0	21.3	18
					VI	10	8.0	10.0	8.0	6
					VII	5	4.0	4.0	4.0	3
計※	100	68	75	74	60					

※小数点以下四捨五入

(案)

令和4年9月15日

加賀市長 宮 元 陸 様

加賀市健康福祉審議会高齢者分科会
会長 橘 秀樹

地域密着型サービス事業者の指定について (答申)

令和4年5月20日発加福第10号をもって加賀市長より諮問があり、同日加賀市健康福祉審議会規則第2条の規定により加賀市健康福祉審議会会長より当分科会に付議された地域密着型サービス事業者の指定については、審議の結果、下記事業者について指定を行うことが望ましいとの結果を得ましたので、別紙地域密着型サービス事業者整備部会の報告書を付して答申いたします。なお、認知症対応型共同生活介護整備事業者においては、第1交渉権者と交渉を図っていただきたく存じます。

記

●山中圏域における小規模多機能型居宅介護整備事業者

整備事業者：事業者A

事業所名(仮)：小規模多機能ホーム●●●●山中

●認知症対応型共同生活介護整備事業者

第1交渉権者

整備事業者：事業者C

事業所名(仮)：グループホーム山中

第2交渉権者

整備事業者：事業者B

事業所名(仮)：認知症対応型共同生活介護事業所